

Next One!

となみ 市議会 だより

〜〜 令和7年3月定例会 〜

Contents

- P2 特集 議会改革の取組み
- P4 特集 新年度予算フカボリ
- P6 代表・一般質問
- P11 委員会報告

2025

4.25

No. 40

特集1

議会改革の取組み

特集2

新年度予算フカボリ

＼改革 2 /

議員報酬（月額）

現在は

議長 454,000円

副議長 404,000円

議員 374,000円



令和7年5月1日から

議長 504,000円

副議長 454,000円

議員 424,000円

議員報酬については、平成17年の改定以後、20年近く経過していますが、この間報酬の改定は行なわれていませんでした。市民から広くご意見を伺うため、議会報告会を開催するなど、かつてない取り組みを行なう中で、若い方にも議員を目指してもらえよう、議員協議の結果、増額改定としました。

＼改革 3 /

費用弁償

費用弁償とは、職務の執行に要した経費を償うために支給される金銭のことです。

招集された本会議や委員会に出席した際の費用弁償について令和7年5月1日から廃止としました。

議会改革の 取り組み

砺波市議会は、市民の皆様が開かれた議会を目指して、長年にわたり議会改革を進めてきました。この改革は、単なる制度変更にとどまらず、皆様との関係をより密接にし、議会活動の活性化を図るための重要な取り組みです。

今回は、砺波市議会における議会改革の一端をご紹介します。

＼改革 1 /

議員定数

現在は

18名



令和7年
5月1日から

16名

定数の推移

平成16年11月(合併時)	29名
平成17年5月	22名
平成21年5月	20名
平成29年5月	18名
以降変動なし	

議員定数については、令和6年1月から2月にかけて21地区で開催した議会報告会の中で市民の意見を伺いました。これらを踏まえ、議会としての業務を遂行するにあたり最低限必要な議員人数について、議員協議の結果、定数を16名としました。



＼改革 4 /

常任委員会

現在は

3 常任委員会

❶ 総務文教常任委員会（6人）

- ・企画総務部所管に関する事項
- ・庄川支所所管に関する事項
- ・会計管理者所管に関する事項
- ・教育委員会所管に関する事項
- ・選挙管理委員会所管に関する事項
- ・公平委員会所管に関する事項
- ・固定資産評価審査委員会に関する事項
- ・監査委員所管に関する事項
- ・他の常任委員会所管に属さない事項

❷ 民生病院常任委員会（6人）

- ・福祉市民部所管に関する事項
- ・社会福祉事務所所管に関する事項
- ・市立砺波総合病院所管に関する事項

❸ 産業建設常任委員会（6人）

- ・商工農林部所管に関する事項
- ・建設水道部所管に関する事項
- ・農業委員会所管に関する事項

令和 7 年 5 月 1 日から

2 常任委員会

❶ 総務産業建設委員会（8人）

- ・企画総務部所管に関する事項
- ・商工農林部所管に関する事項
- ・建設水道部所管に関する事項
- ・庄川支所所管に関する事項
- ・会計管理者所管に関する事項
- ・農業委員会所管に関する事項
- ・監査委員所管に関する事項
- ・選挙管理委員会所管に関する事項
- ・公平委員会所管に関する事項
- ・固定資産評価審査委員会に関する事項
- ・他の常任委員会所管に属さない事項

❷ 文教民生病院委員会（8人）

- ・福祉市民部所管に関する事項
- ・社会福祉事務所所管に関する事項
- ・市立砺波総合病院所管に関する事項
- ・教育委員会所管に関する事項

常任委員会は、専門的かつ包括的に議案・請願等の審査や調査を行います。

常任委員会のあり方について検討し、常任委員会の数を 3 から 2 としました。

＼改革 5 /

政務活動費

現在は 月額 27,500円 ➡ 令和7年5月1日から 月額 18,000円

政務活動費は、議員の政策調査研究及びその他の活動のために支給される費用のことです。

今後、より適正な使用及び使途の透明性を図るとし、一方、資質向上の研鑽に支障のない範囲として減額としました。



新年度予算フカボリ

市の予算は、市民生活の向上や地域の発展に向けた重要な要素が盛り込まれており、私たちの未来を形作るための基盤となります。

地域のインフラ整備や福祉サービスの充実、教育環境の改善に加え、デジタル化の進展に対応した予算なども盛り込まれた新年度予算の中から、「議会の視点」でご紹介します。

ともに輝き支えあう人づくり

近隣の大学生との連携

15~25 日間/年



児童の英語コミュニケーション力アップへ

英語パートナー事業 599 千円

近隣の大学と連携し、英語が得意な学生を、希望する市内小学校へ派遣

ALT (Assistant Language Teacher) との違いは？

Q 児童の英語力の向上として、これまでの取組みとどのような違いがありますか？

A ALT は、担任や担当教員を英語面でサポートしています。この事業では、近隣大学から英語が得意な学生を小学校へ派遣し、児童の英語によるコミュニケーション力を高める指導を一層充実させるものです。また、教員志望の大学生の指導力をつけていただくものです。

なごやかな暮らしを育むまちづくり

組換えワクチン

生ワクチン

65歳以上
個人負担金

6,400 × 2回
円

2,400 × 1回
円

带状疱疹予防接種に助成！



定期接種 带状疱疹予防接種事業 50,415 千円

今年度、65、70、75、80、85、90、95、100歳になる人を対象に個人負担金をのぞいた額を助成する事業です。

※ 100 歳以上は令和 7 年度限り全員対象

任意接種 带状疱疹予防接種費用助成事業 3,680 千円

50 歳以上 64 歳未満の人を対象に個人負担金を除いた額を助成する事業です。

接種忘れの対応は？

Q 節目の年齢に接種を忘れた場合の方法や対象以外の人の接種は？

A 年度当初に対象者に予診券と接種券を送付します。接種券の期限内に接種されなかった場合や、対象以外の人は、全額自己負担していただくことで接種は可能です。



新年度予算の主な審議結果は
P11~13「委員会報告」にも掲
載されています。
ぜひご覧ください。

みらいに活力

これまでに運び込まれた剪定枝の重量（過去 8 回分）

1,369^t



令和 7 年度も実施！
剪定枝をリサイクルし景観と環境に貢献

剪定枝リサイクル大作戦 12,698千円

野焼きが法律で禁止され、屋敷林等の剪定枝処分に困る市民の方のために、「剪定枝リサイクル大作戦」を年 2 回実施しています。持ち込まれた剪定枝を、市が無料で運搬・処理し、再利用につなげています。

引き続き継続していくための課題は？

Q 搬入される
剪定枝の重量
が年々増加しているこ
とを踏まえ、課題と解
決策は？

A 剪定枝のリサイクルはすべて市の予算で行っており、そのための財源確保が課題となっています。剪定枝をリサイクルして作られた堆肥を定期的に販売し、市民の皆さんにも購入していただく仕組みを整えることができないか、と考えています。
また東京・お台場のプロムナード公園へ搬入した堆肥が花壇に活用されたことは、今後の販売展開にも大いに役立つと期待しています。

協働と持続可能な自治体経営

さらに3つ増えて 38 帳票[※]へ



住民手続きのデジタル化の推進へ

スマート窓口対象事務拡大事業 4,000 千円

令和4年度に導入されたスマート窓口事務は、令和6年度より「おくやみ」関連手続きを開始しました。今回はさらに取り扱い帳票を拡充します。

※帳票とは…氏名や住所を印字した申請書

スマート窓口となるおくやみの手続きの周知方法は？

Q 拡充した「おく
やみ」関連手続きを
含めての周知方法は？

A お亡くなりになった時には、ご遺族に対してお手紙を郵送しています。今後は、市役所の窓口で手続きすべき項目や情報をまとめた二次元コードを印字したものを送付することになります。また、周知方法については、市ホームページのバナーや市公式 Youtube で PR し、費用対効果の観点から、他の手続きについて件数の多い申請をスマート窓口に移行しています。



やまもと よしろう
山本 善郎議員



上下水道管の点検・耐震化及び料金改定について



道路の陥没事故の要因は、管路の老朽化や損傷、腐食などが考えられます。陥没事故を未然に防ぐためには、管路の点検が重要です。水道管は、漏水により判断することができるため、漏水箇所の発見や、配水池からの異常な配水流量が確認された後、速やかに異常箇所を特定し、必要な修繕を行っています。下水道管渠は、砺波市下水道ストックマネジメント計画に基づき、管種や経過年数に応じて計画的に点検し、必要に応じて修繕を行っているほか、管渠が布設してある道路の路面が沈下していないか目視点検を行い、安全性の確保に努めています。水道事業と下水道事業の経営状況は、新築住宅やアパートが増加しているものの、人口減少や空き家の増加などにより、水道料金や下水道使用料の収益（収入）は、ほぼ横ばいとなっています。水道料金と下水道使用料の改定見通しは、現時点では応分の事業に見合った収益の確保ができる見込みであり、現行の水道料金や下水道使用料を維持して事業経営が持続できるため、料金等の改定は必要ないと考えています。



大阪・関西万博について、富山県と共に砺波市も関与していくことが大切であり、現状での取組みについて



「寿司といえば富山、～ウェルビーイングな環境の体験～」をメインタイトルに、自然・伝統工芸・寿司の3つのエリアに分け、「富山独自の風土や文化を象徴する寿司を入口に伝統の技が光る工芸品へとつなげ、富山ならではのウェルビーイングを五感で体感できる空間の演出」をコンセプトに計画されています。本市では、伝統工芸のエリアで、国の伝統的工芸品に指定されている「庄川挽物木地」の歴史紹介や作品展示をはじめ、本市が誇る魅力ある自然や観光素材を取り入れた演出などについて、県と調整を図っているところです。大阪駅西口の情報発信拠点である「HOKURIKU+（ホクリクプラス）」において、連携イベントも予定されており、この会場においても、砺波ブランド商品の展示販売などが行えないかと考えているところです。

3月定例会

代表・一般質問



3月10日・11日の両日、9人の議員が市政に対する代表・一般質問を行いました。

代表・一般質問とは

議員が市のあらゆる施策について問いただし、自由な意見を述べ、それについて市の公式の見解を求める機会です。代表質問は、会派を代表して質問を行うことです。

※3月定例会での代表・一般質問の録画映像を、インターネット配信しています。議員氏名の下の各QRコードからも、質問の映像を見ることができます。

代表質問

山本 善郎議員



新庁舎移転に向けた取組みについて



県花総合センター敷地の県から市への移転時の条件は、基本計画において概算事業費を示す予定としており、新年度早々には富山県と具体的な協議を進めます。富山県と本市の考え方の方向性は一致しており、好条件となることを期待し、これまで県の施設等を他市が購入した事例も参考に協議します。また、庁舎移転後の跡地利用について、議員からご提言の防災庁の本市への誘致は、富山県が庁内に設けられた「政府関係機関の地方移転に関するタスクフォース」の誘致活動内容を注視します。今後のスケジュールは、昨年の能登半島地震や豪雨などもあり、災害時の備えとして事業スケジュールを早める必要性を感じています。



砺波総合病院の病棟再編の概要とその効果について



県地域医療構想では砺波医療圏の急性期病床が過剰とされていること、また、将来人口推計では砺波医療圏の人口減少が今後加速化していくことが示されているため、これらを総合的に判断し、適正な病床数による診療科の再配置を目的とし、病棟再編を実施します。また、病床削減による看護職員の再配置により、一般病棟における夜間体制を全て3人体制にすることで、夜間看護体制の充実と医療安全の強化を図ります。この勤務体制の変更による看護職員の働き方の見直しは、時間外勤務の縮減、離職防止にも繋がるものです。夜勤明けを含む、まとまった休日の確保ができることは、若手職員の希望も多く、県内他病院でも2交代勤務の導入が進んでいる状況であり、今後の看護職員の採用と確保にも有効であると考えます。



こうしま としあき
神島 利明議員



はやし のりこ
林 教子議員



学校体育館のエアコン設置について

Q 近年は「地球温暖化」の影響が顕著となり、毎年のように猛暑が続いています。小中学校では、野外での運動を控え、体育館での授業に切り替える、またはエアコンのある教室で学習を行うなど、さまざまな工夫がなされています。

小中学校の体育館は、災害時には校区の指定避難所としても活用される重要な施設です。しかし、真夏の暑い日に災害が発生し、避難所として指定された小中学校の体育館に避難した場合、気温が35度を超えることを想定すると、熱中症による二次災害のリスクは、非常に高いと言えます。

そこで、子どもたちの熱中症対策はもちろん、災害時に避難者が安心して安全に過ごせる環境の確保という観点から、小中学校体育館へのエアコン設置は重要な課題であると考えますが、見解を伺います。

A 国は、避難所となる学校体育館の空調設備の整備を加速化するため、令和6年度、空調設備設置臨時特例交付金を創設するなど、地方自治体が整備するための環境を整えました。しかし、国や他県の事例を参考にすると、天井や壁面などの断熱性を確保するため、1校あたりの工事費用が、概算で、5千万円を超える多額の費用を要することから、市総合計画に盛り込むなど、今後、計画的に取り組む必要があります。

市内では、12小中学校の体育館が全て指定避難所になっており、空調設備の必要性や避難所としての機能の重要性などについても、十分認識しているところですが、まず、児童生徒が授業で頻繁に使用する音楽室や理科室などの特別教室への空調設備を整備するため、今議会において、追加補正を提案し、いち早く取り組むこととしており、その後、他県や他市の施工方法などを調査・研究しながら、整備していきます。

質問の趣旨

子どもたちの熱中症対策、災害時に避難者が安心して安全に過ごせる環境の確保のためエアコン設置は必要と考え質問しました。

新駅の設置に向けた構想について

Q 砺波駅から油田駅の間に新駅を設置し、鉄道をまちづくりの核とするために商業施設や交流スペース、バスターミナルなどを設置することで、地域活性化や交通アクセスの向上が図られると考えます。新駅の設置は市民や観光客の利便性向上に貢献し地域経済の活性化や定住促進に繋がるとも考えますが、本市の見解を伺います。

A 一般的に、まちづくりにおいて駅の重要性は高まっており、再構築実施計画の進展に伴い、本市でも新駅の構想は検討すべき課題のひとつです。一方、城端線・氷見線の新駅整備は沿線4市の共通利便に供する事業ではないため計画には盛り込まれませんでした。新駅設置は利便性向上が図られる反面、速達性が損なわれる課題があります。今後、公共交通網の進展や市民の意見を踏まえ、新駅の必要性を検討していきます。



質問の趣旨

「夢に向かって挑戦できない子どもたちがいる」という現状を聞き、大人が未来を語ることの重要性を感じました。こどもたちが夢を持ち、それに向かって挑戦できる環境を整えることは、地域全体の活力にもつながります。新駅の設置やまちづくりの提案は、単に公共交通の利便性を向上させるだけでなく、未来を担うこどもたちに希望を与えるための一歩であると考え、大人が率先して未来を語り、具体的な行動を示すことで、子どもたちが夢を追いかける姿を応援したいと思います。



むかい みきお
向井 幹雄議員



城端線の歴史について子どもたちなどへ伝えるために、麦秋苑に展示しては

Q 現在、城端線もりあげ隊の皆さんや加越線資料保存会の皆さんが、城端線の利用促進や伝えつなげる活動を行っておられる中、先日、JR 砺波駅のコミュニティプラザで「にぎわい市」が開催されました。加越線資料保存会の皆さんの協力のもと、鉄道ジオラマの展示、鉄道関連グッズの販売、資料展示など実施され、たくさんの来場者がありました。

一方、1年を通じて訪れる人々がいつでも見られる常設展があれば、その旧中越鉄道が当時、米どころ砺波地域にとって、とても重要な路線であったことなどを、子どもたちへ伝える教育的な役割も期待できます。

そこで、1900年(明治33年)に完成した油田駅において、桜井宗一郎氏の土地が駅設置のために寄付されて、中越鉄道が引かれたこともあり、駅に近い立地条件を活かし、麦秋苑にその任務を受け継ぐことができないか伺います。

A 城端線の歴史などを後世に伝える展示は、既存の展示パネルやパンフ、資料などを活用しながら、本市の主要駅である砺波駅コミュニティプラザ内等において、「にぎわい市」や市内各種イベントなどとのタイアップ企画として引き続き実施します。

しかし、麦秋苑は福祉施設として利用者が主に交流等を行う施設であり、観光客などが自由に訪れて見学できる施設ではないため、常設展は適当ではありませんが、地域の子どもたち等が城端線の歴史等の知識を深めてもらうよう、関連パンフ等(砺波正倉やとなみ田園空間博物館HP)をWEB閲覧できるQRコード等を麦秋苑内に掲示したいと考えています。

質問の趣旨

イベント時やチューリップフェアの弁慶号といった季節展はあるが、1年を通じて訪れる常設展がないことで、油田駅周辺の立地を活かすために麦秋苑(旧桜井家の古民家)を提案しました。



さかい さよこ
境 佐余子議員



安定的な行政サービスの提供と享受について

Q 市職員の充足率や採用状況はどのようになっていますか。

A 土木や建築の技術職員の確保が課題です。社会人経験者枠や先行実施枠など、募集には工夫をしていますが、近年は採用が難しい状況が続いています。公共施設の老朽化対策や災害対策の強化が求められる中、技術職員の不足は大きな課題です。市民生活を支えるという「やりがい」を積極的に情報発信し、年間を通じ追加募集を行うなど、引き続き必要な職員の確保に努めます。

Q マイナ保険証の活用として、医療費助成に関する情報連携への取り組みについてどのように考えますか。

A マイナ保険証は、医療機関の窓口で限度額を超える医療費の自己負担がなくなることや、マイナポータルから受診記録や特定健診の結果が確認できるなど、市民にとって大きなメリットがあり、本市としてもDX推進の観点からマイナ保険証を有効活用できる環境の整備に、積極的に取り組む必要があると考えています。また、子どもや妊産婦、ひとり親等の各医療費助成事業については、各資格情報をマイナ保険証に組み込むことで、対象者は資格者証を医療機関で提示する必要がなくなるほか、医療機関や自治体における医療費請求に係る事務負担を軽減できるなどのメリットもあるため、自治体クラウドサービス標準化の移行時期に併せて、県内自治体と共同で電算システムを改修し、マイナ保険証の活用に対応する考えです。



質問の趣旨

和衷共同とは心を同じくして共に力を合わせ、仕事や作業に当たることを意味します。職場として、住む場所として、より良い所であるには、お互いに力を合わせることで、少子高齢化の中では必須だと思います。



子ども達が主体となって語り合う「全校道徳」の授業を市内全ての小中学校で実施

Q 「全校道徳」は大人が子どもに何かを教える授業ではなく、子ども達が主体となって、みんなで一つのテーマについて考え語り合う授業で、世の中の多様性を受け入れ、人と人が支え合うことを学ぶきっかけになる授業です。既に導入し効果をあげている小学校もあるので、今後の市内小中学校での導入方針について伺います。

A 現在、市内の5小学校で「全校道徳」を実施しており、1～6年生までの児童が6人程度の小グループを作って、一つの課題について意見を出し合っています。

「全校道徳」でうまく輪の中に入れない児童がいると、グループ内の他の児童がその児童に寄り添い一緒に話し合いを始めており、受け入れてもらった児童は安心して、自分の考えを表現することが出来ました。このような雰囲気为学校全体に作ることで、学校が全ての児童にとって安心出来る居場所になるものと考えます。

新年度の6月には、「全校道徳」を実践されてきた木村泰子先生をお迎えし、市内小学校の「全校道徳」の様子を校長及び教頭と一緒に参観いただき、助言をいただくことにしており、「全校道徳」の重要性について共通理解を図ることにしています。



庄南小学校の全校道徳

質問の趣旨

昨今の社会事情もあり、悩みを抱える子ども達が増え続けています。心を育てる場として学校の役割は重要です。道徳の授業は「正解のない問い」を考える時間で、それぞれの考えを聞き合い、認め合うことを通して、子ども達の豊かな心を育む大切な授業です。確保されにくい道徳の授業を「全校道徳」という形で実践し、温かい学校づくりを進めていただきたいと思います。



市内経済活性化に向けた施策について

Q 当市におけるイベントは単独で実施されており、シャトルバスの運行でチューリップ公園から新緑の庄川峡遊覧船への誘導であったり、しょうぶ祭りの後は庄川でアユの釣り体験やとなみブランド、生粋の庄川アユの食事を勧め、当市の滞在時間を長くすることにより素通りではなく、少なくとも1泊はしていただける観光事業の展開が図られるのではと考えます。また第3次観光振興戦略プランの目標としている指標にも貢献できると考えますが、見解を伺います。

A 本市における観光施策については、より誘客効果を高めるため、市内はもとより、呉西6市、県、北陸3県などと連携し、スケールメリットを生かした取組みを実施しています。広域観光では季節に応じた観光、体験、食、宿などの組み合わせによるモデルコースをつくり、お客様に提案しており、予約が取れないこともあるほど好評を得ています。またホテルの新設、改装などが相まって、宿泊者数は増加しており、令和6年は速報値で約22万5千人と「砺波市観光戦略プラン」のKPIである22万8千人の達成に期待が寄せられます。シャトルバスについては、本市を訪れる観光客の多くがマイカーであること、また、公共交通機関をはじめ、タクシーやレンタカーなどの交通手段が充実していること、さらには、費用対効果が見込まれないこと、民業への圧迫、公共交通事業者の衰退などが懸念されることから、運行の必要性は低いと考えています。



庄川峡遊覧船乗り場

質問の趣旨

イベントにお越しいただいた観光客に少しでも当市に滞在していただき、市内の経済活性化を図るための施策を提案しました。



防犯カメラ設置に対する補助制度について

Q 全国ではここ3年、刑法犯が増加しています。本定例会で、「砺波市犯罪被害者等支援条例」を制定することで被害者を救済することももちろん大事ですが、被害の発生を抑制する面で防犯カメラの設置が必要ではないかと考えます。

県内では6自治体が防犯カメラの設置に補助金制度を設けていますが、当市は防犯カメラ設置の必要性和導入にあたっての制度の制定について、見解を伺います。

A 防犯対策への関心の高まりは十分認識しており、防犯カメラの設置は大きな効果が期待できます。今後、市が補助制度を創設する際には、富山県警察が実施している「安全安心見守りカメラ事業」と同様の基準を設ける必要があります。



防犯カメラ設置で、犯罪発生の抑止力になります

質問の趣旨

市内のある自治会では、過去に葬儀時に人がいないことを狙って不審者が現れたことがあり、自治会内に防犯カメラを設置したいと相談がありました。

調査したところ、砺波市では振興会単位で「となみ地域力推進交付金」を活用して設置した事例はあるが、あくまで振興会単位の広い範囲での防犯対策であり、昨今の全国での凶悪犯罪がいつ発生するかわからないと考え、当市においても早急な犯罪抑止対策が必要ではないかと思い、命より大事なものはないので住みやすい砺波市のために制度を設けるべきだと思い質問に至りました。



障がい者雇用の推進について

Q 砺波市職員の障がい者採用と雇用のこれまでの取組みについて。

A 砺波市では、障がい者の雇用の促進等に関する法律に基づき、誰もが職業を通じた社会参加ができる共生社会の実現に向け、正規職員では4月と10月の年2回、障がいのある方を対象とした採用選考を行っているほか、会計年度任用職員についても、必要に応じ、随時募集の上、採用しています。このような取組みにより、令和4年度から6年度までの3年間に、実人数で11人の職員を採用しています。

Q 砺波市職員の採用計画における障がい者の更なる雇用に向けた今後の採用方針について。

A 砺波市では、令和2年3月に障がい者活躍推進計画を策定し、障がいのある方の雇用に向けた取組みや環境整備など、組織全体で取り組んでいるところです。そのため、障がい者枠としての正規職員の採用選考のほか、まずは会計年度任用職員として採用し、業務の適正などを見極めた後、あらためて選考を経たうえで、正規職員として採用するステップアップの枠組みを設けており、新年度には、1名の会計年度任用職員が正規職員として新たに採用となります。誰もが職業を通じた社会参加のできる共生社会の実現に向け、障がいのある方が個々の特性を活かしながら、長期間継続して、活躍していただけるよう、今後とも雇用の促進や職場環境の整備に不断の努力を重ねていきます。

質問の趣旨

障がいに関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加ができる共生社会を実現するためには、雇用・就業は障がい者の自立・社会参加のための重要な柱であり、障がい者が能力を最大限発揮し、適性に応じて働くことができる社会にするため質問しました。



原案
可決

議案第2号 令和7年度砺波市一般会計予算

洪水ハザードマップ改定事業 11,300千円

提案理由

県が管理する中小河川の洪水浸水想定区域図が作成されたことにより、市の洪水ハザードマップを改定する。

具体的な内容は？

市の洪水ハザードマップ改定において新たに加えられる中小河川は、庄川水系の谷内川・坪野川・和田川と小矢部川水系の荒又川・山王川・乱馬川・上黒石川・大門川・大門川分水路で9河川が増え、8河川から17河川になる。また、雨量については具体的な基準はないが、想定しうる最大規模の降雨と言われており、1000年に1度の雨量とした場合、最大130mm/h程度で解析することとなる。



原案
可決

議案第2号 令和7年度砺波市一般会計予算

木造住宅耐震改修等支援事業 16,808千円

提案理由

令和6年度の木造耐震改修支援事業は、氷見市や高岡市などの被災地で耐震改修工事が多く行われ、申請業務を行う業者が多忙であったことが原因で、窓口での相談が実際の耐震改修工事に結びつかなかった。

具体的な内容は？

令和6年度の木造耐震改修実績は少なかったが、耐震診断の件数が2月末で52件となっており、申請に向けた具体的な相談も7件あった。新年度の木造耐震改修支援事業は、木造耐震改修工事費補助の拡充と設計費補助の新設が後押しとなると考え、10件を見込んでいる。



1/21

チューリップ切り花栽培の現状と諸課題について現地調査

チューリップ切り花栽培を行っている株式会社センティア、株式会社フルール、今井花園の3か所の生産現場を視察し、チューリップ切り花栽培の現状と諸課題について、現地調査を行った。

詳しくはこちら▶





原案
可決

議案第2号 令和7年度砺波市一般会計予算

となみ暮らし応援プロジェクトの住宅関連支援に 「砺波型サステナブル住宅重点支援」加算を新設 60,385千円

提案理由

となみ暮らし応援プロジェクトにおける住宅関連支援の各事業について、地球温暖化防止対策や空き家対策など、本市が直面する課題への対応も含めて内容をあらためて見直し、新たに、より「砺波らしさ」を意識した循環型住宅等への重点的な支援制度とする。

具体的な内容は？

当初案では、転入して中古住宅を購入する方や空き家を活用して居住する方への支援は充実するものの、転入して新築する方は現行制度より補助金が減額になる場合があるため、移住定住を積極的に推進する観点から常任委員会において見直しを求めた結果、「住宅取得支援事業」の新築・中古とも補助基本額 107 万 3 千円、GXや子育てなどに該当する場合のオプション加算上限 30 万円を設け最大 137 万 3 千円とし、「定住促進空き家利活用支援事業」も同様に最大 137 万 3 千円、三世代同居で最大 287 万 3 千円、三世代近居で最大 187 万 3 千円と、それぞれ拡充する。



原案
可決

議案第10号 令和7年度砺波市病院事業会計予算

総合情報システム更新で、診察待ち時間のストレスを緩和 1,446,832千円



提案理由

診療待ち時間の短縮については難しい状況があるものの、総合情報システムの更新によって患者さんの待ち時間のストレス緩和と待合スペースの混雑が緩和される。

具体的な内容は？

令和7年度のシステム改修後、患者自身のスマートフォンにアプリをインストールしていただくことで、スマートフォンから診療状況を確認することができるようになる。また、診療順番が近づいてくると「順番が近づいていますよ」と通知されることから、食堂や車の中などで待ち時間を有効に活用することが可能になり、待合室に足止めされない時間を過ごすことができる。

1/15

砺波市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(案)について研修会

「庄川と散居に広がる快適なまち」を目指し、2030年度までに砺波市全域の二酸化炭素排出量を対2013年度比で48%削減することを目標とした計画である。

省エネの推進、脱炭素型ライフスタイルへの転換、再生エネルギーの普及・促進の3つの基本方針に基づき取組みを推進することとしている。



原案
可決

議案第2号 令和7年度砺波市一般会計予算

(デマンド型交通)チョイソコとなみ運行事業 62,768千円

提案理由

帰りの便は12時と15時と間が3時間空いており、12時を逃すと15時まで待っていなければならなかったため、利用者から帰りの便が利用しづらいという声が多くあった。そこで増便して利用しづらさを解消する。



具体的な内容は？

現在、運行ダイヤについては、行き帰り各3便体制で運行しているが、4月から行き帰り各4便体制に拡充する。

現在、11時の便は「帰り」のみの運行に「行き」の便を追加し、13時の便は「行き」のみの運行に「帰り」の便を追加し、これによって11時、13時では、「行き」「帰り」両方の便が利用可能となる。



原案
可決

議案第2号 令和7年度砺波市一般会計予算

児童生徒用GIGA端末リース料 11,458千円

提案理由

現在の学習端末は10.1インチで、新しくリースする端末は11.6インチとなる。センチ単位では縦に1センチ・横に4センチほど大きくなる。全部で3,906台をリースするための経費であり、このうち予備機として509台を確保する。今までのタブレットで約380台が故障しており、それも含めて予備機を確保する。使用済みのタブレットのデータや個人情報の取扱いについては回収業者にてデータを消去し、データ消去証明書を発行してもらうとともに、端末のハードディスクや記憶媒体については全て破棄する予定となっている。



これまで使われてきた
タブレット端末

具体的な内容は？

令和7年度には、児童生徒用GIGA端末に加え、教職員用GIGA端末も約150台をリース契約し整備する。

2/28

砺波市こども計画について研修会

これまで本市は、「砺波市子ども・子育て支援事業計画」として総合的な施策を図ってきましたが、第2期の計画期間が令和6年度で最終年度を迎えることから、「こども基本法」第10条第2項の規定による「市町村こども計画」として、砺波市のこども施策に関する事項を定める計画である「砺波市こども計画」を策定したことから、担当課から説明を受けた。



賛否公開

議案等に対する議員の賛成・反対一覧です。

詳しい議案内容は
こちら▶



番号	議案等の名称	審議結果	境	林	向	神	小	開	境	山	有	山	川	山	島	川	大	今	山
			佐	教	井	島	利	西	田	本	若	田	辺	本	崎	岸	桐	藤	森
			余	子	雄	明	一	弘	吾	史	隆	子	彦	郎	孝	勇	子	之	夫

【市提出議案等】 ○…賛成 ●…反対 欠…欠席 議…議長（議長は採決に加わりません。）

議案第2号	令和7年度砺波市一般会計予算 歳入歳出予算総額それぞれ23,992,000千円	原案可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	令和7年度砺波市国民健康保険事業特別会計予算 歳入歳出予算総額それぞれ3,436,800千円	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	令和7年度砺波市後期高齢者医療事業特別会計予算 歳入歳出予算総額それぞれ840,000千円	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	令和7年度砺波市霊苑事業特別会計予算 歳入歳出予算総額それぞれ9,900千円	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	令和7年度砺波市工業団地造成事業特別会計予算 歳入歳出予算総額それぞれ132,500千円	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	令和7年度砺波市水道事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	令和7年度砺波市工業用水道事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	令和7年度砺波市下水道事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	令和7年度砺波市病院事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	砺波市犯罪被害者等支援条例の制定について 犯罪被害者等基本法に基づき、犯罪等による被害を受けた方やその家族又は遺族に対する総合的な支援体制を確立するもの	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	情報通信技術の活用による行政手続に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号	砺波市職員の給与に関する条例等の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号	砺波市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○
議案第15号	砺波市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について 持続可能な医療提供体制に資するよう病棟の再編を行うため、一般病床数を「418床」から「343床」に減床するもの	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○
議案第16号	砺波市水道事業給水条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○
議案第17号	砺波市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について 砺波市議会議員の議員報酬を見直すとともに、議会からの提案により費用弁償の一部を廃止するもの	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	●	○	議	○	○	○	○	○	○	○
議案第18号	砺波市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○
議案第19号	砺波市林ふれあい会館条例の廃止について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○
議案第20号	工事請負変更契約の締結について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○
議案第21号	財産の無償譲渡について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○
議案第22号	辺地に係る総合整備計画の策定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○
議案第23号	砺波市過疎地域持続的発展計画の変更について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○
報告第2号	専決処分の承認を求めることについて 専決処分第3号 令和6年度砺波市一般会計補正予算（第7号） 専決処分第4号 令和6年度砺波市一般会計補正予算（第8号）	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○
議案第24号	令和6年度砺波市一般会計補正予算（第9号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○
議案第25号	令和6年度砺波市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○
議案第26号	令和6年度砺波市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○
議案第27号	令和6年度砺波市工業団地造成事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○
議案第28号	工事請負変更契約の締結について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○
議案第29号	砺波市副市長の選任について（島田 繁則 氏）	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○

【議員提出議案】 ○…賛成 ●…反対 欠…欠席 議…議長（議長は採決に加わりません。）

議案第1号	砺波市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	砺波市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	砺波市議会委員会条例の一部改正について より専門的かつ包括的に議案・請願等の審査や調査を行うため、常任委員会の数、委員の定数、名称・所管を変更するもの	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	砺波市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正について 議会改革の一環として、政務活動費を現在月額9,500円を減じた18,000円とするもの	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○

議案第2号 令和7年度砺波市一般会計予算について

反対 境 欣吾 議員	賛成 境 佐余子 議員
貴重な水資料館を解体する予算が計上してあるので賛成できない。	水資料館の廃止は、今後の財政運営や将来世代に大きな負担を残さないためにも避けて通れないことであり、砺波市の未来に向けて必要であるから賛成する。

議案第17号 砺波市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について

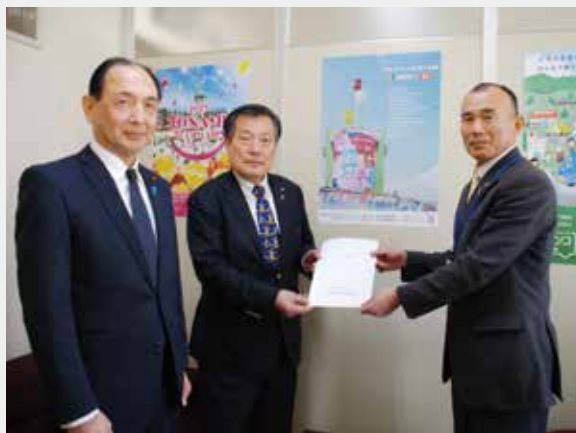
反対 境 欣吾 議員	賛成 川辺 一彦 議員
議員定数削減、政務活動費の引き下げと引き換えの議員報酬引き上げには賛成できない。	平成における行財政改革の推進の中、議会においても人口減少社会や災害対策など増加する地域課題への対応や、議員定数の見直し、議会報告会の実施など議会改革を推し進めていることから、議会費内での議員報酬の増額は妥当である。

討論

討論は、採決の前に議題になっている案件に対し、賛成か反対かの自己の意見を表明することをいいます。

3/18

新庁舎検討特別委員会が報告書を提出



本委員会では、これまでに会議を10回以上実施する中で、市から、建設候補地の考え方・砺波市新庁舎整備基本構想・建設スケジュールなどの説明を受けるとともに、議会施設については、基本理念や基本的な考え方などを議員にアンケートを取り、協議を重ねてきました。その結果、当委員会として、「富山県花総合センター敷地がアクセス・規模・自然環境・周辺施設との連携・早期実現性などの観点から、最有力の候補地とすべき」との結論に至りました。これらの内容を報告書としてまとめ、市に提出しました。

「砺波市議会 20年のあゆみ」発刊

新砺波市誕生から令和6年11月で20年を迎えるため、砺波市議会20年のあゆみ編纂委員会では、「砺波市議会20年のあゆみ」を作成しました。砺波市発展の過程で、砺波市議会が果たしてきた役割や議会活動を紹介しています。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

砺波市議会20年のあゆみ
平成16年（2004）～令和6年（2024）

砺波市議会

詳しくはこちら▶



チューリップがつなぐ交流

2/13

台湾



島崎副議長が台北市の士林官邸公園で開催された「2025 士林官邸鬱金香※」の開幕式に出席しました。士林官邸公園では、砺波市から輸出した球根など30品種26万球が植えられ、色とりどりのチューリップが見ごろを迎えており、多くの観光客で賑わっていました。

※鬱金香とは…台湾語で「チューリップ」という意味

3/23

北海道



チューリップフェアPRのため、島崎副議長が市訪問団の一員として、千歳市でフェアキャンペーン活動を行いました。翌日は、むかわ町の道の駅の来場者にチューリップの切花をプレゼントし、フェアのPR活動を行いました。

傍聴してみませんか

令和7年6月定例会カレンダー(予定)



日	月	火	水	木	金	土
	9 10:00 本会議	10	11	12	13	14
15	16 10:00 本会議	17 10:00 本会議	18 10:00 文教民生病 院常任委員会	19 10:00 総務産業建 設常任委員会	20	21
22	23 14:00 本会議					

傍聴手順

- ①当日、砺波市役所本庁3階の議場前にお越しください。
- ②議場出入口付近にある受付票に、住所・氏名等をご記入ください。
- ③傍聴席へご入場ください。(傍聴は出入り自由です。)



今号までの編集メンバー / 広報編集委員会の一言メッセージ



編集後記

私たち市議会だよりの編集委員会委員は、これまでの2年間「手にとっていただける市議会だより」を目標に、紙面の刷新を図ってまいりました。

この間、議会も議会だよりも大きな改革を遂げたと思います。

映画界の巨匠 オーソン・ウェルズ氏が「あなたの最高傑作は何ですか？」の問いに「NEXT ONE」と答えたそうです。

砺波市議会も議会だよりも、「これまで」で満足することなく「NEXT ONE」を目指したいと思います。

その意味で今号からは表紙ロゴを変更しました。

次号からは新たな任期の議員が担当します。

どうぞ宜しくお願いいたします。(今藤 久之)

議会こぼれ話

3月定例会では、「議員報酬」「費用弁償」「常任委員会」「政務活動費」の一部改正を含め多くの議案を審議し、可決しました。また、先の12月定例会では、「議員定数」の一部改正について既に可決されています。これらの可決に至る道のりは、一朝一夕ではありませんでしたが、砺波市と砺波市議会の明るい未来を描きたい一心で、議員一同、今日に至りました。

今、議員は17名おり、任期は4月30日までです。5月1日からは、砺波市議会はまた新たな第一歩を踏み出すことになります。

市民の皆様には、議会での議論が、市の未来にどのように繋がっているかをぜひご注目いただき、今後とも叱咤激励をいただければ幸いです。(川岸 勇)

写真やご意見・ご感想を
募集しています。

申込はこちらから▶



マチイロアプリ

スマホで「議会だより」(フルカラー版)
が発行日の朝から読めるアプリの
インストールはこちらから▶▶▶

